

令和元年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(平成 30 年度実績)

令和元年 9 月

- 目 次 -

点検・評価制度の概要	1
1 . 経緯	
2 . 目的	
3 . 対象事業の考え方	
4 . 学識経験者の知見の活用	
点検・評価の結果	3
1 . 通学対策事業	
2 . 学校改築事業	
3 . 学校耐震対策事業	
4 . 教育相談・適応指導事業	
5 . 特別支援教育充実事業	
6 . 特色ある学校づくり推進事業	
7 . 就学援助事業	
8 . 地域学校協働活動推進事業	
9 . 文化会館管理運営事業	
10 . 民俗芸能保存伝承事業	
11 . 中央公民館市民学習促進事業（女性センター講座運営事業）	
12 . 藤沢周平記念館管理運営事業	
13 . ウォーキング等普及推進事業	
14 . 体育施設整備・管理運営事業	
15 . 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
16 . ホストタウン推進事業	
17 . 図書館・郷土資料館管理運営事業	
18 . 学校給食センター管理運営事業	
学識経験者の意見	22

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

点検・評価制度の概要

1．経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

2．目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3．対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成30年度事業実績とした。

その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目とした。

4．学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の結果

令和元年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	
4	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	
7	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	
8	地域学校協働活動推進事業	社会教育	社会教育課	
9	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	
10	民俗芸能保存伝承事業	社会教育	社会教育課	
11	中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	社会教育	中央公民館	
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	
施策区分凡例 ・ ・ 市独自施策の事業 ・ ・ 県施策による事業 ・ ・ 国施策による事業				

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。
また、運行ルートや乗降場所について地域の要望を取り入れながらスクールバスを運行した。

【実施状況】

スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費 【決算額 392,628 千円】(スクールバス購入費除く)

平成30年度 スクールバス利用者数

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数		30年度決算額 (円)
	通年		冬季			所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	366	260	37	83	746	24台	4台	166,737,687
藤島	158	87	60	53	358	5台	1台	27,053,507
羽黒	134	87	94	40	355	7台	2台	41,704,653
櫛引	9	2	23	58	92	2台	3台	14,002,425
朝日	107	20	0	6	133	7台	0台	41,347,875
温海	147	167	8	0	322	8台	6台	101,782,088
合計	921	623	222	240	2,006	53台	16台	392,628,235

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 3,974 千円】

平成30年度 通学費バス定期券代金等の助成数

	助成対象人数						合計	定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			30年度 決算額(円)
	通年		冬季		その他			内容	人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	29	10		43			82	通学対策補助	20	618,840	3,974,150
藤島							0				
羽黒							0				
櫛引							0				
朝日							0				
温海							0				
合計	29	10	0	43	0	0	82		20	618,840	3,974,150

3. 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4. 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴って、防犯や安全対策としてのスクールバス運行を求める声が多く出ていることや、公共交通の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用の検討なども含め、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

(改築計画)

鶴岡第三中学校

【実施状況】

平成 30 年度事業費決算額【521,241 千円】

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
中学校	鶴岡第三中学校改築事業	鶴岡第三中学校改築南外構工事	124,535	521,241
		鶴岡第三中学校改築北外構工事	121,954	
		鶴岡第三中学校改築旧校舎解体工事(平成29年度繰越明許)	271,620	
		鶴岡第三中学校改築南外構工事監理業務委託	1,134	
		鶴岡第三中学校改築北外構工事監理業務委託	1,242	
		鶴岡第三中学校改築旧校舎解体工事監理業務委託	756	

鶴岡第三中学校校舎及び屋内運動場の改築工事は、平成 30 年 3 月末に完成した後、夏休み期間まで建物周囲の外構工事や備品購入、引越し作業を行い、2 学期から校舎の使用を開始している。

その後に発注した旧校舎の解体工事も完了している。

令和元年度事業のグラウンド整備工事を経て、改築事業全てが完了予定である。

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地域性と安全対策を配慮した施設整備を行い、児童生徒がより安心安全に学習に集中できる環境作りを図った。また、外構、グラウンド整備を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流促進にも配慮した。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、充実した教育環境の整備を進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	国施策による事業

1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性を確保することが重要である。

学校施設における天井等落下防止対策については、建築物の天井脱落対策の強化を趣旨とした関連政令や告示、通知に基づき、耐震化の推進を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校耐震化事業として、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去・照明器具等）について、国（文部科学省）の学校施設環境改善交付金の防災機能強化事業制度を積極的に活用し、耐震化を実施。

【実施状況】

平成 30 年度事業費決算額【426,517 千円】

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
小学校	朝暘第六小学校	体育館天井撤去等工事（設計・工事監理費含）	39,042	426,517
	豊浦小学校	体育館天井撤去等工事（設計・工事監理費含）	34,771	
	櫛引南小学校	体育館天井撤去等工事（設計・工事監理費含）	32,422	
	大山小学校	体育館大規模改修工事（工事監理費含）	320,282	

屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化

（工事実施済 19 校（うち、H30 年度 4 校） / 全対象校 19 校）

3. 評価

地震に耐え得る、より安全な学校施設の整備促進を図り、安心な学校生活の維持に努めた。

4. 今後の方向性

屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）がなされていない学校については、計画的に学校耐震化事業を行い、平成30年度に全て完了した。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4. 教育相談・適応指導事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に、適切な支援を学校や家庭で行えるようにするために、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 スクールカウンセラーを配置し、市内小中学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 2 スクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童生徒の家庭支援を行う。
- 3 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにする。
- 4 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 5 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

【実施状況】 平成 30 年度事業費決算額【30,091 千円】

- 1 スクールカウンセラー（2名）の配置による市内小中学校への派遣
 - ・小学校：年間 157 日、のべ 263 校に訪問（平成 29 年度 120 日 のべ 214 校）
 - ・中学校：年間 140 日、のべ 117 校に訪問（平成 29 年度 110 日 のべ 87 校）
- 2 スクールソーシャルワーカーの配置による家庭支援
 - ・小学生 7 名（5 校） 中学生 11 名（7 校）に対して、継続的に支援。
- 3 教育相談員（9名）の配置による個別検査の実施や相談活動
 - ・個別検査の実施件数 474 件（平成 29 年度 388 件）
 - ・教育相談 31 件（来所相談・電話相談）（平成 29 年度 32 件）
- 4 適応指導教室「おあしす」
 - ・通級児童生徒数 13 名（平成 29 年度 12 名）
- 5 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 3 名（平成 29 年度 3 名）

3. 評価

教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接かかわったり教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができるようになってきている。更に、スクールソーシャルワーカーが保護者とも教育相談を行い、家庭からの協力を得ることにより対象児童生徒の生活が安定するケースが増えている。

4. 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のために、今後とも教育相談センター機能の充実に努めていきたい。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 特別支援教育充実事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 平成 30 年度事業費決算額【75,733 千円】

- 1 特別支援教育講座

ベシック講座修了者	25 名	
初級講座修了者	29 名	
中級講座修了者	10 名	
上級講座（平成 29 年度未開設）	4 名	合計 819 名修了（平成 19 年度より累計）
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年 2 回）

各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談

年間 40 日 小・中学校（のべ 53 校） 幼・保育園（のべ 14 園）に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（50 名）

7 時間勤務（32 名）	
朝一小 朝二小 朝三小 朝四小 朝五小 朝六小 豊浦小 大泉小 京田小 豊浦小	
湯野浜小 大山小 西郷小 藤島小 東栄小 羽黒小 広瀬小 櫛東小 櫛西小	
あつみ小	
鶴一中 鶴二中 鶴三中 鶴四中 鶴五中 藤島中 羽黒中 櫛引中	
4 時間勤務（18 名）	
朝二小 朝五小 朝六小 斎小 黄金小 上郷小 大山小 藤島小 櫛南小 あさひ小	
鼠ヶ関小	
鶴一中 鶴二中 鶴三中 鶴五中 豊浦中 朝日中 温海中	

3. 評価

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーターがあり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して適切な支援が行われるよう共通理解を図っている。

また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携できるようになっている。

さらに、学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、今後も特別支援教育講座を継続実施していくが、講座選択制とし、より多くの受講を促す。特別支援教育コーディネーター連絡会についても、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。

また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあることから、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することにより指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指していきたい。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付する。

【実施状況】

平成 30 年度事業費決算額【7,248 千円】

- ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）
加入状況（平成 30 年度） 加入者延べ人数 943 名
- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額
学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
小学校長会 4,450 千円（市内 26 小学校）
10 学級以上 206 千円（8 校） 10 学級未満 156 千円（18 校）
中学校長会 2,432 千円（市内 11 中学校）
300 人以上 240 千円（5 校） 150～299 人 220 千円（3 校）
149 人以下 190.5 千円（3 校）

3. 評価

笑顔あふれ信頼される学校を目指し、地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ環境が整えられた。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、職場体験等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実を目指す。ふるさと鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することを目指し、外部ボランティアを今後も活用していく。

次期指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記されている。各学校では、これまでも地域に開かれた学校づくりを目指し、それぞれ独自のカリキュラム開発を行い、積み上げてきた。今後も各学校が創意工夫し、特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	7. 就学援助事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

- ・ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・ 上記児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき指定されている疾病の治療に対する医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】			
要保護、準要保護児童・生徒に対する医療費(学校保健安全法に基づく指定疾病の治療費)・学用品費・給食費等の給付			
【実施状況】			
平成 30 年度事業費決算額【67,964 千円】			
・ 平成 30 年度の事業実績内訳			
児童・生徒総数 9,311 人 (H31.3.31)			
認定者数(H31.3.31)	小学校	要保護 39 人	準要保護 405 人
	中学校	要保護 21 人	準要保護 297 人
			計 762 人(8.2%)
		参考 (H30.10.1 認定者数)	計 741 人(8.0%)
扶助費支給額			
小学校	学用品費等	14,486,912 円	医療費 0 円 給食費 20,397,718 円
中学校	学用品費等	16,149,518 円	医療費 0 円 給食費 16,929,433 円
			計 67,963,581 円

3. 評価

- ・ 就学困難な要保護・準要保護児童生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費の扶助の実施し、また、新入学用品費の入学前支給においては、実施 2 年目にあたる平成 30 年度に支給時期を 1 か月早め、2 月末の支給を実施したことにより経済的な負担軽減が図られた。
- ・ 児童生徒総数が減少している中で、援助を受けている児童生徒の割合は前年度より増加しており、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)において「各市町村における就学援助の活用・充実を図る。」とされている中で、義務教育の円滑な実施につながっている。

4. 今後の方向性

- ・ 就学援助事業は国の要保護児童生徒援助費補助金要綱に準じて実施している。平成31年3月7日に国の要綱が改正され、卒業アルバム代等についても補助対象として追加されたことに伴い、準用保護児童生徒についても、新規に扶助対象費目として追加し、支給を予定している。
- ・ 平成30年度入学予定者から実施している新入学用品費の入学前支給については、今後についても、支給時期等の要望を踏まえながら、適正な実施に努める。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	8. 地域学校協働活動推進事業	施策区分	国施策による事業

1. 目的・目標

幅広い地域住民・団体等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域の創生につなげる。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・地域学校協働本部の設置により、地域の協働体制をつくる。
- ・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、学校が必要とする活動と地域住民や団体のコーディネートを行う。
- ・地域コーディネーター、学校、地域学校協働本部及び活動に協力する住民・団体による協議の場である「地域教育協議会」を開催する。
- ・事業費（H30） 355,773円（国・県・市 各1/3）

【実施状況】

実施主体	対象学区名	主な活動内容	年間活動日数	参加者数	備考
渡前小学校地域学校協働本部	渡前小学校	伝統芸能指導（獅子踊り）	8	4	H30～
朝日地域学校協働本部	あさひ小学校	読書活動（貸出）支援、校外学習支援（登山、オリエンテーリング等）、環境整備活動	57	33	H29～
	朝日中学校	学習活動支援（武道、書道など）	13	2	
あつみ小学校地域協働本部	あつみ小学校	登下校安全指導支援	150	60	H29～

3. 評価

- ・地域をフィールドとした特別学習活動等を地域住民と協力して行うことにより、スムーズかつ安全な学習活動が進められている。
- ・武道や書道、獅子踊り等の指導に優れた地域人材の協力により、伝統文化の学習機会の確保と継承が図られている。
- ・学校統合した地域においても、地域コーディネーターを中心として各地域住民が学校活動に関わり、地域が連携した活動が行われる契機となっている。
- ・地域教育協議会の設置により、地域全体で子どもを育む機運が醸成され、地域の教育力向上につながっている。

4. 今後の方向性

- ・退職教員や学生ボランティアの活用も視野に入れながらコーディネーターや支援員等の人材育成・確保を進め、活動内容の充実をはかる。
- ・地域学校協働活動に関する研修や話し合いの場を設け、活動の周知理解を図り、新規本部設置拡大や新たな参加者の確保につなげる。
- ・協働活動の事例と成果を共有し、地域全体の教育力向上につなげる。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	9.文化会館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

平成30年3月にグランドオープンした文化会館を本市の芸術文化の拠点となるように適切な管理運営を行うとともに、開館記念事業の実施や市民の多様な文化活動に対し施設提供を行い、芸術文化活動推進のために市民の関心を高めていく。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

1. 施設の管理運営 2. 開館記念事業の実施 3. 施設提供(貸館事業)の実施

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【歳入：62,720千円、歳出：171,687千円】

1. 施設の管理運営

施設の管理運営に必要な体制作りを図った。

- ・管理運営支援業務：館スタッフの育成、市民サポーターの募集・研修等を行った。
- ・利活用会議の開催：適切な運営主体のあり方の検討を行った。

平成30年8月～平成31年3月 計4回開催

2. 開館記念事業の実施

12件 17,823人

- ・NHKのど自慢 ・宝塚歌劇団雪組全国ツアー公演 ・劇団四季『ソング&ダンス65』
- ・松山千春コンサート・ツアー2018「弾き語り」 ・松竹大歌舞伎
- ・三浦文彰×辻井伸行デュオ・リサイタル ・海上自衛隊東京音楽隊 ・山崎まさよし
- ・円楽・たい平二人会 ・音楽の絵本 ・夫婦漫才 ・山響公演

3. 施設提供(貸館事業)の実施

209件 89,156人(観客含む)

3. 評価

- ・館スタッフの育成や市民サポーターの募集・研修等を行い、施設の適正な管理運営を行った。
- ・利活用会議においては、適正な運営主体のあり方や、運営に必要な人員体制などについて意見をまとめた。
- ・開館記念事業を行うことで、優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供することができた。
- ・施設提供(貸館事業)の実施により、練習から成果発表の場として、市民の多様な文化活動の活性化につながった。

4. 今後の方向性

- ・利活用会議での検討結果を踏まえ、維持管理費や運営に必要な人員体制などを精査し、指定管理者制度へスムーズに移行できるよう整備していく。
- ・多くの市民から利用してもらえるように、魅力ある自主公演の実施や貸館利用の促進に加え、幅広い年代に向けたソフト作りを検討していきたい。
- ・貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性向上を図っていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10. 民俗芸能保存伝承事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

民俗芸能・伝統行事等は地域の風俗風習を知る上で貴重な文化資源の一つであり、それぞれの地域で長い間継承されてきたが、少子高齢化や就業形態の多様化等の社会環境の変化により保存継承が難しくなっているものもある。これらの民俗芸能及び伝承行事の状況を把握し、保存団体等が実施する保存継承のための取組を支援する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

民俗芸能保存団体の状況調査及び民俗芸能保存団体情報交換会の開催。
民間団体等が実施する助成事業の紹介や申請行為の支援。
無形民俗文化財保存団体への補助金による財政支援。

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【歳入：300千円（民間団体の助成事業）、歳出：1,353千円】

【民俗文化財保存伝承団体における活動の状況調査】

調査期間 平成30年8月22日～平成30年9月14日
調査対象 民俗文化財関係団体（伝統行事含む）141団体
回答状況 128団体 90.8%（内調査票提出108団体、電話聞き取り20団体）
活動状況 活動有 115団体 活動無 26団体

【民俗芸能団体情報交換会】

開催日 平成30年12月18日 14時～ 会場 荘銀タクト鶴岡小ホール（15団体参加）
情報交換会終了後、荘銀タクト鶴岡内のステージや控室などの施設見学を実施。

【助成事業の紹介・申請支援】

助成事業情報提供希望団体へ郵送による紹介及び市ホームページに掲載し、申請を進達。
紹介助成事業 11件 内申請団体 3団体 内助成決定 1件

【民俗芸能等保存団体への補助金交付】

- ・ 藤島伝統芸能振興協会（500千円）・高寺八講保存会（91千円）・町屋神楽保存会（27千円）
- ・（公財）黒川能保存会（236千円）・山五十川古典芸能保存会（146千円）
- ・ 木野俣獅子踊り保存会（15千円）・小国八幡宮弓射神事保存会（15千円）
- ・ 黒川地区農業村落振興会（275千円）

3. 評価

- ・ 民俗芸能保存団体の活動状況を把握し、また調査内容をまとめ、各保存会に郵送し情報共有を図ることができた。
- ・ 情報交換会の開催により、各保存会の現状把握、活動情報の共有や意見交換を行い相互交流が図られた。
- ・ 助成事業についての情報提供を行うことで、保存会の活動意識の向上につなげることができた。
- ・ 無形民俗文化財団体へ補助金を交付し、保存団体の活動の支援を行った。

4. 今後の方向性

- ・ 情報交換会を継続開催し、各保存会の相互交流を図り、活動の存続と発展のための課題解決の機会を創出していく。
- ・ 民俗芸能の発表の場の提供等を検討する。
- ・ 助成事業等を広く紹介し、申請に関する支援を継続していく。
- ・ 無形民俗文化財団体へ補助金を交付し、引き続き保存団体の活動の支援を行う。
- ・ 保存伝承ために記録保存の方法を検討していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	11 中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

おもに女性の学習活動意欲を高める場を提供するとともに、職業生活、家庭生活を支援する講座を開設し、生活に役立つ知識や技術の習得と福祉の向上を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 女性センター主催講座として春季、秋季、短期の各講座やかがやき女性塾、資格取得準備・就業支援講座（調理師、パソコン）、親子ふれあい講座、男性料理教室（丼物シリーズ）、サークル共催講座を開催した。

【実施状況】 平成30年度事業費決算額【歳入(受講料)：721千円、歳出(謝金等)：909千円】

講座

区分	講座名	受講者	講座名	受講者
春季講座	つるあみを楽しもう(全2回)	16名	快眠ヨガと安眠アロマ(全5回)	12名
	ふっくらおいしい手作りパン(全2回)	10名	心地良いと感じる身体づくり(全6回)	23名
	くらしに役立つ小筆(全5回)	12名	防災を一緒に学ぼう!(全1回)	24名
秋季講座	キムチ作りと韓国家庭料理(全2回)	20名	体幹トレーニングで女性らしさを(全5回)	22名
	美味しいコーヒーの淹れ方・楽しみ方(全2回)	12名	スローな動きで頭と体のメンテナンス(全6回)	13名
	米粉づくしでクッキング(全2回)	12名	初心者でも大丈夫!編み物講座(全3回)	10名
おもてなし料理教室(シリーズ)	初夏編	16名	冬編(託児1名)	16名
	秋編(託児1名)	16名	早春編	16名
短期講座	魚をまるごと食べる!魚介料理(全2回)	16名	にぎやかに彩り添える飾り巻き寿司	16名
	手作りの正月飾りで迎春を	13名	楽しく巻いて美味しい笹巻き	24名
	体幹エクササイズ(全2回)	23名	お気に入りの転写紙を選んで貼ってマグカップ作り	11名
	豊かに暮らす整理収納術	30名		
かがやき女性塾(全3回)	テーマ「幸せのかたちを考える」暮らしの幸せを考える 食からの健康を考える 知ることの幸せを考える			28名

資格取得準備「調理師試験合格をめざして」(全15回)11名(合格率 女セ78%/県50%)

就業支援講座「就業支援パソコン講座」(全13回)×2回 17名(託児2名×13回)

親子ふれあい講座(全3回)

「親子で作る鶴岡の伝統工芸～しな織・まゆクラフト・わら細工」25組(54名)

男性教室「うまさ満腹!和風丼物・洋風丼物・中華丼物」(全4回)延べ58名

サークル共催講座「はじめての太極拳・抹茶を楽しむ会・水彩画を描いてみよう!」延べ21名

3. 評価

料理や運動の講座、防災特別講座やかがやき女性塾など日々の生活に今必要なことを学べる講座を開設した。料理講座は、地産地消につながるよう地域でとれる新鮮な食材を使う工夫を伝授していただいた。資格取得準備講座は仲間と学ぶ効果ゆえか、県の合格率を上回っている。パソコンはどの職種でも使うようになっていくことから習得することで職業の選択の幅が広がる。親子ふれあい教室は市内各地域の伝統工芸に触れる機会となった。また、自由研究の題材にできることから夏休みの家庭支援になっている。男性料理は、男女ともに豊かな家庭生活を送るための食の自立につながっている。

4. 今後の方向性

人生100年時代、生涯を通して学べる機会の提供に努める。具体的には、健康や趣味に関するもの、食文化や地元食材を意識した料理教室や生活に密着した話題、就業を支援する講座など、全世代に渡る企画とする。また、「親子ふれあい講座」は家族支援の目的を果たす一方で、文化や伝統工芸に触れ、地域を見直す機会としたい。一方、サークル会員は60%以上が高齢者である。何歳になっても、集い、生き生きと活動できる場となるよう、共催講座の開催を通してサークル支援を行っていききたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	1 2 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・平成30年度は、前年度から引き続き、藤沢氏の生誕90年（1927年12月26日生）の節目の年にかかることから、常設展示のほか特別企画展を実施した。
- ・特別企画展に関連する講演会や朗読会などを実施したほか、生誕90年を記念して、作家を父にもちながら各界で活躍する阿川佐和子氏、檀ふみ氏、遠藤展子氏によるトークショーを開催した。
- ・平成22年開館時に発行した記念館図録について、これまで開催した企画展の実績や研究成果等を加えて、構成をより充実させた改訂版を制作・発行した。

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【歳入：8,381千円、歳出：35,296千円】

1 企画展

- ・藤沢周平生誕90年特別企画展 『半生の記』をたどる H29.12.1～H30.8.28
- ・藤沢周平生誕90年特別企画展 『三屋清左衛門残日録』の世界 H30.8.31～H31.3.26

2 ソフト事業

- ・講演会 7.22 講師 寒河江浩二氏（山形新聞社代表取締役社長） 153名
- ・トークショー 9.29 出演 阿川佐和子氏（作家・エッセイスト）、檀ふみ氏（女優）、遠藤展子氏（藤沢氏長女） 955名
- ・朗読会 3.17 朗読 小林綾子氏（女優） 270名
- ・館内朗読会 12.15、1.19、3.2（全3回） 朗読 地元劇団OB・OG 79名
- ・作品題名書道展 5.15～26（荘銀本店）、2.9～26（館内）制作 県立鶴岡中央高等学校書道部

3 記念館図録〔改訂版〕の発行

- ・規格A4判96ページフルカラー、発行日12.1、制作数3,000部、価格1,300円

4 入館者数（単位：人）

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成30年度	14,934	1,411	611	1,176	18,132
平成29年度	17,611	1,934	686	1,170	21,401
平成28年度	15,953	1,938	789	1,021	19,701

（平成22年4月開館時からの総入館者数 319,213人）

3. 評価

特別企画展や各種イベントを開催、記念館図録をより充実させた改訂版を発行し、来館者や参加者から好評を得ながら、藤沢周平氏の業績と鶴岡・庄内の歴史と文化を発信することができた。生誕90年記念トークショーでは、荘銀タクト鶴岡を会場に多くの参加者から日本を代表する作家やその作品に触れていただく機会を創出することができた。

4. 今後の方向性

平成22年開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者（藤沢氏遺族）や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、近接する教育関係施設及び民間の文化施設等との連携を熟考していく。また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13.ウォーキング等普及推進事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】					
てくてく健康里山あるき(22回)	みんなで歩こう!里山あるき2018(2日間)				
国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡	市民登山の開催支援(2回)				
鶴ウォーカーポイントスタンプカード	50万歩・100万歩への挑戦				
【実施状況】					
ウォーキング等普及推進事業費 平成30年度決算額【2,668千円】					
事業の参加者数等の推移					
【ウォーキングイベント】					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
てくてく健康里山あるき	2,068	1,651	1,332	1,173	22コース
みんなで歩こう!里山あるき	593	579	816	647	大山・羽黒の2日間
ノルディック・ウォーク	207	293	249	304	H30第20回記念事業含
市民登山	85	112	89	89	日本国・月山の2回
合併10周年記念事業	416	-	-	-	
計	3,369	2,635	2,486	2,213	
【イベント参加褒賞事業】 ウォーキングビンゴは30年度に鶴ウォーカーポイントへ移行。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
ウォーキングビンゴ	93	65	50	-	年間最低5回の参加
グランドマスターウォーカー	32	6	9	3	3年以内全25コース参加
鶴ウォーカーポイント	-	-	-	80	10P:64人、20P:16人
【50万歩・100万歩への挑戦】 29年度までは「50万歩への挑戦」。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
達成者数	297	276	239	143	
挑戦ノート配布数	1,700	1,600	1,580	1,500	

3. 評価

市民の健康・体力づくりを目的に、多くの方が手軽に取り組めるウォーキングの普及を図った。ウォーキングイベントの開催については、総合型スポーツクラブ等と連携しながら、地域の特色ある文化や豊かな自然を活用したコース設定によって、中高年層を中心に多くの参加をいただいた。参加者へのインセンティブ効果による継続参加の意識醸成を目的に、参加ごとのスタンプが一定数たまるとオリジナルグッズがもらえる「鶴ウォーカーポイントスタンプカード」を実施した。イベント参加以外の運動習慣の定着化を目的として、歩数記録ノートを配布する「50万歩・100万歩への挑戦」は、100万歩の目標設定を追加し、挑戦期間も長く設定して、達成者へ賞品を贈呈した。これら一連の事業実施によって、市民が健康・体力づくりに取り組む機会を提供することができた。

4. 今後の方向性

平成31年3月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」には、具体的な取り組みの一つに「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」を掲げており、今後も取り組みを継続するものである。しかしながら、「てくてく健康里山あるき」の参加者は減少傾向にあり、今後は、スポーツ実施率が比較的低い傾向にある働き世代や女性など、健康づくりになかなか取り組めない層へのアプローチを含め、ウォーキング普及事業全体としての充実・再構築を図りたい。また、交流人口の拡大と地域活性化を目的に県内外から誘客している「みんなで歩こう!里山あるき」や「ノルディック・ウォーク in 鶴岡」等の充実を図り、スポーツツーリズムの推進にも取り組みたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14. 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

公共体育施設開放事業 学校開放事業 屋内多目的運動施設整備事業

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【歳入：65,026千円、歳出：448,188千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	30	619,926	137,987	60,732	99,379	27,834	5,394	951,252
利用人数	29	673,301	135,172	61,057	106,494	24,873	4,902	1,005,799

(H30 使用料収入 62,552,300円 H29 使用料収入 63,602,570円 対前年比較 1,050,270円減)

2 学校開放の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	30	255,780	11,297	12,081	19,778	7,365	22,185	328,486
	29	264,607	11,780	18,369	19,235	8,130	20,528	342,649

(H30 使用料収入 2,474,145円 H29 使用料収入 2,507,610円 対前年比較 33,465円減)

3 屋内多目的運動施設整備事業

平成29年度の支出は、屋内多目的運動施設整備事業用地土地売買代金254,291千円としており、30年度では地質調査業務委託等、7,134千円を支出している。

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・各施設について平成25年度から順次、指定管理者制度を導入したことにより、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・鶴岡市民プールについては施設の長寿命化を図るべく、ろ過設備の修繕を行った。また、小真木原総合体育館についても、トレーニングルーム及びアリーナ役員室のエアコンの修繕、アリーナ、サブアリーナ(第1、第2多目的ホール)のフロアを修繕し施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。
- ・屋内多目的運動施設整備事業では、平成29年度に関係各組織との意見交換会や整備検討委員会を開催したほか、整備事業用地を取得した。30年度においても整備検討委員会や意見交換会を複数回開催し、基本コンセプトや基本仕様について概ね承認を得ている。

4. 今後の方向性

市民誰もが快適かつ安全・安心にそれぞれの目的や志向に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため「鶴岡市スポーツ推進計画」を平成26年に策定しているが、この計画の基本目標と基本方針を継続しながら、これまでの取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢等を踏まえ「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」を平成31年3月に策定しており、これに基づきながら今後の計画的な施設機能の整備充実を図っていきたい。

また、指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。

屋内多目的運動施設整備事業では、令和元年度中に基本設計と実施設計を完了させ、令和2年度に建設工事、令和3年度中の竣工を目指している。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

平成30年度事業費決算額【4,236千円】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
単位団数(団)	133	131	128	126	
団員数(人)	2,611(366)	2,570(358)	2,393(260)	2,318(242)	() : 中高生

3. 評価

本市スポーツ少年団本部は、登録団数・団員数・指導者数が県内2番目の規模となっており、「青少年の健全育成」の理念の下、地域に根ざした積極的な取り組みを展開している。各単位団の意識も高く、日本・県等各層スポーツ少年団が行うリーダー養成事業や各種交流事業へ多数の団員を派遣しており、日独スポーツ少年団同時交流事業には、指導者1名、団員2名を派遣し、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

本事務事業は、本市スポーツ少年団本部への支援を通し、地域における子どものスポーツ環境の充実を図り、もって青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与しているものである。

4. 今後の方向性

少子化やスポーツニーズの多様化等、子どもたちのスポーツ環境が大きく変化してきている中で、本市においても、団員の減少による団の統合や小学校区の枠を越えた広域化の傾向が見られる。子どもたちがスポーツに親しみ、スポーツによって成長できる環境を持続的に提供していくためには、スポーツ少年団活動の充実はもとより、これらの諸課題の解決には、学校、地域、保護者、指導者等との連携した取り組み、更には、総合型地域スポーツクラブ等との連携等を含め、将来的な子どものスポーツ環境の在り方を検討していく必要がある。鶴岡市スポーツ少年団本部では、単位団活動の充実へ向けた取り組みや、関係機関との連携を目的とした情報交換会、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的とした研修会の開催、リーダー養成事業や各種交流事業への団員派遣など、積極的な取り組みを継続している。

平成31年3月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」には、基本施策の一つとして「子どものスポーツ機会の充実」を掲げており、今後も鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を継続するとともに、幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出にも取り組んでいきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16.ホストタウン推進事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国が推進するホストタウンに登録したドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するための企画運営を円滑に実施することを目的とする。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡ホストタウン推進委員会及び鶴岡ホストタウン企業協賛会を中心とした組織を形成し、官民一体となって事業目的を達成するもの。

【実施状況】

鶴岡ホストタウン推進事業

平成30年度事業費決算額【4,699千円】

- ・モルドバ共和国オリンピック・スポーツ委員会会長来訪（施設視察・合意書締結）
- ・ドイツ連邦共和国・モルドバ共和国へ訪問団の派遣（バドミントン用具供与、事前合宿に向けた競技団体等との打ち合わせ）
- ・大産業まつりにおいて、ホストタウンブースの設置（ホストタウン国の特産品の販売、ポッチャ体験コーナーの設置）
- ・NHK主催スポーツ&ホストタウンフェスティバルにブース設置
- ・モルドバ共和国パラリンピック委員会会長来訪（施設視察・市内柔道団体との交流）
- ・ドイツ連邦共和国ザールブリュッケン独日協会理事等来訪（施設視察・市内小学生を対象としたサッカークリニック開催）
- ・ポッチャ競技の推進を目的とした体験会や講習会を各種イベントにおいて開催

3. 評価

モルドバ共和国については、事前合宿受け入れに関する合意書を締結したことにより、具体的な交渉が開始され、オリンピック・パラリンピック開催前年の強化合宿開催につながっている。

ドイツ連邦共和国については、昨年度開催したポッチャチームの強化合宿を開催したことをきっかけに、市としても普及に努めていることから市民にポッチャの認知度が向上している。

モルドバ共和国パラリンピック委員会会長やドイツ連邦共和国ザールブリュッケン独日協会理事等の来訪の際に、柔道及びサッカー競技団体の役員や選手との相互交流を図ることができた。

4. 今後の方向性

2020東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、ホストタウン国との人的・経済的・文化的な相互交流を進め、スポーツ振興、グローバル化、観光振興、地域活性化につなげていきたい。ホストタウン国が事前合宿する際は、相手国の文化・食事・慣習を学習し、本市のおもてなしで快適に過ごせるように環境を整備する。

ホストタウン事業を推進していくことで、市民スポーツの促進、地域の魅力の国際発信、共生社会の実現等を目指していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	17. 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

図書館の適切な管理運営のもと、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】本館、5分館及び自動車文庫の効率的な運営。市民の学習ニーズに応える資料や情報の収集、充実。子ども読書活動推進計画に基づく事業の実施。郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施。ボランティア養成講座・歴史講座等の開催。学校図書館への支援。

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【44,961千円】(郷土資料館を含む)

平成30年度統計

項目	平成29年度	平成30年度	備考
蔵書冊数	394,141冊	399,156冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	104,648人	104,960人	本館+自動車文庫+5分館
貸出冊数	439,162冊	449,940冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	149,189冊	157,117冊	本館+自動車文庫+5分館
人口一人当たり貸出冊数	3.44冊	3.57冊	人口はH31.3.31現在
入館者数	229,806人	231,838人	本館+5分館

事業実施状況(新規及び主要事業)

子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・子ども読書活動推進委員会の開催
- ・子ども読書活動アンケートの実施(対象人数:約8,000人)
- ・「小学生のための図書館講座」全2講 参加者:延べ66人【新規】
- ・「子供に関わる大人のためのわらべうた講座」の開催 参加者:延べ80人
- ・つちだよしはる原画展及びワークショップの開催

学校図書館支援員の派遣 (学校数 24校 延べ回数 90回)

戊辰戦争150年記念の企画展示 3テーマで展示

戊辰戦争150年記念の歴史講演会 全3講 参加者:延べ156人

3. 評価

利用状況は、利用者数・貸出冊数ともに微増であった。その中では、児童図書の貸出冊数が増え、人口一人当たりの貸出冊数も増加した。子ども読書活動推進計画は、アンケートの実施等により進捗状況の確認をするなど、二次計画の策定の準備を行った。郷土資料館は、戊辰戦争150年記念の企画展示、歴史講演会ともに好評であった。

4. 今後の方向性

「子ども読書活動推進計画」の二次計画の策定し、関係機関との連携深め、各種事業の積極的な実施により、子どもだけでなく市民全体の読書への気運を高めて生涯にわたる読書推進に努める。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。資料の保管場所の検討についても関係課との連携により、早期解決を目指す。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	18. 学校給食センター管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むと共に、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化の継承に努める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校及び幼稚園等の児童生徒等（10,511人）に栄養のバランスのとれた安全な給食を提供するため、献立作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

また、日本型食事を献立の基本とし、地産地消や行事食・郷土食の提供に努めるとともに、食文化創造都市の登録を受け、給食を通しての食育指導や地域の豊かな食材を活かし、行事食・郷土食などの献立の具現化に努め、周知を図る。

給食費は平成26年度から一食当たり小学校258円、中学校299円に改正。

【実施状況】

平成30年度事業費決算額【1,002,702千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

平成30年5月1日

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	5,250	3	542	3	389	1	174	2	291	26	6,646
中学校	7	2,737	1	314	1	192	1	91	1	186	11	3,520
幼稚園等	0	0	3	240	0	0	0	0	0	0	3	240
センター	1	56	1	16	1	14	1	10	1	10	5	106
計	25	8,043	8	1,112	5	595	3	275	4	487	45	10,512

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（カッコ内の数値は庄内産）

年度	28年度 目標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
野菜の 地場産 割合	50%	(46.0%)	(43.0%)	(47.1%)	(46.0%)	(44.7%)	(42.5%)	(42.4%)

3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、各センターにおいて産直グループや地場加工業者、生産者の理解と協力のもと順調に推移しており、またJAと生産者グループとの協定に基づく地場産野菜の生産・供給も品目や納入量の増大につながったが、天候不順や重量野菜の作付減少の影響もあった。

給食費未納者への対応については、児童手当の支給時に窓口での納入相談を実施した結果、未納金額は減少している。学校給食調理業務の民間委託については、藤島、櫛引、朝日、温海の各センター調理及び配送業務を更新し、引き続き効率的且つ円滑な運営が図られている。安全安心な給食の提供に努めるため、平成26年1月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を、同年4月には「学校給食における異物混入マニュアル」を策定した。また、ユネスコ食文化創造都市加盟を受け、給食献立で伝統食や郷土料理の継承と市内外への紹介に努めた。平成30年度は、子育て世代の負担軽減策として、給食費の第3子等給付金事業を実施した。

4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。地産地消については、目標年度(H28)の数値目標には到達しなかったものの、生産者や生産組織との理解を深め、連携・情報交換を強め、引き続き全市的な利用体制に努める。給食センターの運営については、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、安全安心の体制確保をしつつ、効率的な給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

学識経験者の意見

管理・学校教育分野

市総合計画に掲げられた教育委員会が所管する主要事業については、毎年適切に点検・評価をし社会情勢の変化による新たな課題への対応も考慮しつつ、今後の方向性を明確にしながら執行している。

通学対策事業は、遠距離通学している児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減のために、スクールバス所有台数を増強したり、定期バス利用児童生徒への全額助成をしたりしながら着実に成果を上げている。新たな課題として、公共交通の廃止等による高齢者や高校生の移動手段の確保のためのスクールバスの活用があげられるが、各地域の状況を十分勘案しながら進めていく必要がある。

学校改築・耐震対策事業は、鶴岡第三中学校の改築事業が令和元年度のグラウンド整備工事をもって全て完了。今後市全体の改築計画によってさらに充実した教育環境の整備を進めていく必要がある。国施策による屋内運動場の吊り天井に関する耐震化は平成30年度をもって完了し当初の目的が達成された。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業は、発達障がいや不登校、虐待による不安などを抱える児童生徒に対する様々な支援や教職員の専門性を高めるための本市の先進的な取り組みが着実に成果を上げており、今後もさらに継続していくことが期待される。

特色ある学校づくり推進事業は、長年継続され成果を上げている事業でありぜひ継続していただきたい。次期学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の趣旨とも軌を一にするものである。

就学援助事業は、増加する経済的理由による就学困難な児童生徒の家庭への支援は必要不可欠である。

学校給食センター管理運営事業において、ユネスコ食文化創造都市に関わる給食献立での伝統食や郷土料理の発信と子育て世代の負担軽減策としての給食費第3子等給付金事業は高く評価したい。

社会教育分野

どの事業も、ねらいが市の目標に即し、地域や市民に親しまれている。評価、方向性も妥当である。

地域学校協働活動推進事業に、小学校の統合後、旧小学校で行っていた地域と連携した活動が先細りになった地域も見られる。子ども（会）の育成と地域活性化のためにも、コーディネーターの発掘・育成や教育協議会の充実は必要不可欠である。情報交換を含め、地域役員や学識経験者・ボランティア活動団体などとの連携、誰でもいつでも参加できる体制づくりと息の長い活動を求めたい。

文化会館管理運営事業は、オープン後の多彩な記念事業の内容だけでなく、施設管理の運営

関係も適切に行われている。市民や利用者から情報を参考にした自主公演、ロビーを含めた活用形態を工夫して欲しい。

民俗芸能保存伝承事業は、活動状況の把握と情報の交換が行われたことは、保存会の意識向上にもつながる。地域内だけでなく、DVD等への保存、市民の目に見える形での発表の場(役所ロビーでの大型画面の放映など)にも力を入れていただきたい。

中央公民館市民学習促進事業(女性センター講座運営事業)は、講座参加者同士のふれ合い、文化の吸収、資格取得など多種多様な内容の講座を通して効果を上げている。特に高齢者の生きがいづくりにもなっていることは評価できる。その輪を広げてほしい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、生誕九十年記念のトークショーなどが開催され、市民の好評を得ながら地元の文化に「触れる・深める」機会が設定された。今後も、常設展示・企画・特別展、朗読会を通しながら「藤沢文学」とともに鶴岡・庄内の文化風土を内外に発信してほしい。

図書館・郷土資料館管理運営事業は、読書活動に係るアンケートを含めた諸事業により、方向性が明確になった。郷土資料館の企画事業も郷土理解につながる事業である。

スポーツ分野

平成26年に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」の目標・基本方針を継続しながら、これまでの成果・現状と課題、社会情勢等を踏まえて、新たに「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」を平成31年3月に策定し目標達成に向けて諸事業の推進を図っていることは高く評価できる。

ウォーキング等普及推進事業は、市民の健康・体力づくりの推進を目的に実施され、長きにわたり多くの実績を積み重ねてこられた事は高く評価できる。今後さらなる参加しやすい環境の整備・推進に向け施策を図っていただきたい。

体育施設整備・管理運営事業は、市民が安心・安全に活動するために必要不可欠な事業であり、指定管理者制度の導入で効率的な管理運営・利用者へのサービス向上が図られている現状は大いに評価できる。また、屋内多目的運動施設整備事業が令和3年度中の竣工を目指して計画が推進されている事は市民の新たな活動拠点として大いに期待したい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業は、「青少年の健全育成」の理念に基づいて、諸課題に取り組みながら各地域に根ざした積極的な活動が展開され、成果を挙げていることは評価できる。青少年を取り巻く社会環境等の変化に伴う諸課題解決に向けて各関係団体等と連携を深め、こどものスポーツ機会の充実が図られるよう支援を継続されるよう期待したい。

ホストタウン推進事業は、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を受け、スポーツに親しむ機会が増加することが予測される中、一流選手の事前合宿が誘致されたことは、市民にとって喜ばしいことであり選手ファーストを全面に打ち出し、市民一丸となって歓迎したいものである。また、これを期に鶴岡市の美しさ・素晴らしさを是非外国の人々に紹介し、相互理解・相互交流が推進されることに大いに期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
